

津波、洪水、高潮による浸水から消防車両等を守り、消防力を維持するため、曹洞宗大本山總持寺と協定を締結します。

津波や大雨による河川の氾濫や、高潮等の風水害によって、消防庁舎が浸水等の被害を受け、消防機能が著しく低下することが懸念されます。災害時においても切れ目のない消防力を発揮するため、消防車両等の一時退避場所として利用することに関し、曹洞宗大本山總持寺と横浜市鶴見消防署が協定を締結します。

1 協定概要

(1) 名称

「震災及び風水害による浸水時等における消防車両退避場所等としての施設利用の協力に関する協定」

(2) 内容

震災や風水害による浸水時等に曹洞宗大本山總持寺の逢人亭及び参拝者駐車場を鶴見消防署の消防車両等の退避場所として利用します。



曹洞宗大本山總持寺



参拝者駐車場



逢人亭

2 協定締結式

(1) 日時

令和元年6月20日(木)午前11時00分から11時20分まで

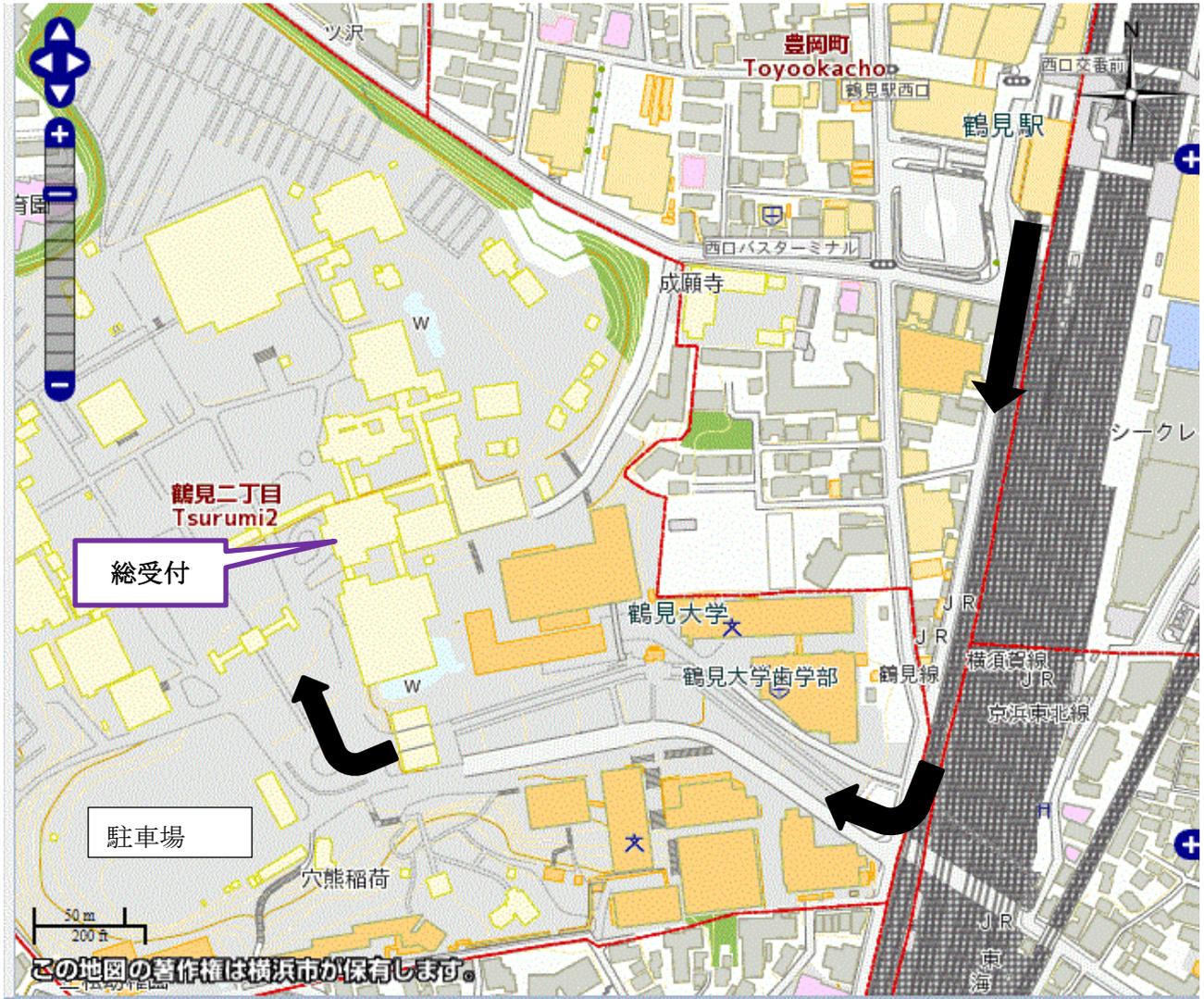
(2) 会場

曹洞宗大本山總持寺 (横浜市鶴見区鶴見2-1-1)

(3) 出席者

曹洞宗大本山總持寺貫首 江川 辰三
曹洞宗大本山總持寺監院 乙川 暎元
横浜市鶴見消防署長 山田 裕之

案内図



3 取材について

取材を希望される場合は、前日までに下記問合せ先へご連絡いただき、当日は 10 時 40 分までに総受付(案内図参照)にお越しください。

お問合せ先	
消防局鶴見消防署警防課長	森屋 司 Tel 045-503-0119